

18 川財財第 184 号  
平成 18 年 9 月 6 日

各 局 区 長 様

副市長 砂 田 慎 治  
副市長 高 井 憲 司

## 平成 19 年度予算編成について

平成 19 年度の予算編成は、次の方針に基づき進めるよう通知する。

### 1 本市の財政状況と今後の見通し

#### (1) 経済動向と国家予算の動向

日本経済は、企業部門では雇用・設備・債務の3つの過剰が解消され、企業の収益性の向上、さらには経済全体の生産性にも回復がみられるとともに、その成果が家計にも波及する中で、安定的な雇用の増加や賃金の緩やかな増加など明るい動きもみられ、原油価格など内外のリスク要因に留意する必要があるものの、今後も民間需要中心の自律的・持続的な成長が実現すると考えられている。

こうしたなか、国の平成 19 年度予算編成においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」を着実に実施するとともに、特に 改革努力の継続（厳しい概算要求基準の設定）、思い切った歳出削減、国地方間のバランスを確保した財政健全化、将来に向けた明るい展望を切り開くための予算配分の重点化・効率化、「歳出・歳入一体改革」の具体化、抜本的・一体的な税制改革の5点を重視し、財政赤字の削減を着実に進めることとしている。

#### (2) 本市の財政状況と収支見通し

本市においては、平成 14 年に策定した「川崎市行財政改革プラン」及び昨年 3 月に策定した「第 2 次川崎市行財政改革プラン」（以下、「第 2 次改革プラン」という。）に基づき、行財政改革の取組を進めており、この間、両プランに掲げた目標を大きく上回る改革の成果をあげてきたところである。

また、平成 17 年度の決算では、市税収入が 4 年ぶりに増収となり、一般会計の実質収支は前年度を上回るなど明るい兆しもみえている。

第 2 次改革プランの「財政フレーム」（資料 1 参照）では、平成 19 年度は、減債基金から 150 億円の新規借入れを行っても、なお施策の調整や事務事業の

見直しによる調整が必要な52億円が見込まれているところである。現時点における収支見通しでは、市税の増収などから、歳入は財政フレームを上回るものの、歳出についても、総合計画策定後に生じた社会経済環境の変化や新たな行政需要への対応等により、相当額の増が想定されるところである。さらに、平成18年度からの地方債の協議制度への移行にあたり、減債基金への積立て不足の解消に向けた取組が不可欠となっている（資料3参照）。

このことから、平成19年度の予算編成において調整が必要となる額は財政フレームの想定を上回る見込となっており（資料2参照）本市財政は依然として厳しい環境にある。

平成19年度の予算編成においては、こうした認識に立ち、次に掲げる考え方に沿って取り組むものとする。

## 2 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成19年度予算編成に際しては、第2次改革プランと総合計画における実行計画とを踏まえ川崎再生に向けた取組を推進する。平成19年度は現在の実行計画の最終年次であることから、計画事業を着実に推進する一方で、徹底した行財政改革により、一刻も早く持続可能な財政構造を構築するため、次の考え方に基づき予算編成を行うこととする。

### （1）「行財政改革の断行」

持続可能な行財政制度の構築に向け、第2次改革プランに定める3つの柱を基本に改革を確実に推進し、その取組の成果を予算に反映させ市民サービスへの還元に努めるとともに、減債基金への積立て等、将来の財政負担の抑制を図る。

#### ア) 行政体制の再整備

「3年間に約1,000人の職員削減」を図るなど、行政体制の再整備を最優先課題として改革を推進する。

#### イ) 公共公益施設・都市基盤整備の見直し

総合計画・実行計画における厳しい事業選択や事業の優先順位付けを踏まえ、計画に位置付けられた事業や施設整備を行うにあたっての効率的・効果的な取組や手法の転換、既存ストックの有効活用等を中心に、取組を進めるもの

とする。

#### ウ) 市民サービスの再構築

「真に必要とする人々に、必要なサービスが、迅速に、適正な費用で、選択的に提供される環境をつくりあげる」という基本的な考え方に立ち、持続可能な施策展開と確かな財政基盤の確立をめざし、市民サービスの再構築を図るものとする。

### (2) 「総合計画の着実な推進」

基本構想に掲げるまちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざし、7つの基本施策に沿い、総合計画に定める計画事業の着実な推進を図ることとする。とりわけ、重点的・戦略的に取り組む9つの「重点戦略プラン」については、その推進に向け所要の措置を講ずるものとする。

#### < 7つの基本施策 >

- 安全で快適に暮らすまちづくり
- 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり
- 人を育て心を育むまちづくり
- 環境を守り自然と調和したまちづくり
- 活力にあふれ躍動するまちづくり
- 個性と魅力が輝くまちづくり
- 参加と協働による市民自治のまちづくり

#### < 9つの重点戦略プラン >

- 安全・安心な地域生活環境の整備
- 高齢社会を支え合う地域福祉社会づくり
- 総合的な子ども支援
- 環境配慮・循環型の地域社会づくり
- 憩いとうるおいの環境づくり
- 川崎の活力を生み出す産業イノベーション
- 川崎臨海部の再生と都市拠点・ネットワークの整備
- 川崎の魅力を育て発信する取組
- 市民自治と区役所機能の拡充

### ( 3 ) 予算編成手法

予算編成にあたっての基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、以下の手法により予算編成を行うものとする。

#### ア) 財政フレーム・実行計画との整合

「財政フレーム」は、今後の計画的な行財政運営の指針として定めたものであり、とりわけ歳出については、総合計画の実行計画事業費を見込んで策定したものであることから、計画事業費を基本とした予算調整を行う。

#### イ) 各局区の主体的な取組の推進

限られた財源の中で市民サービスの向上をめざし、事業主体である各局区が自らの主体的な施策・事業の再構築を図ることができるよう、枠配経費などの経費区分を適正化する。

#### ウ) 区行政改革の積極的な推進

区における総合行政の推進に向けて、区が主体となり「地域の課題を自ら発見し解決する」ために必要とする経費については、区役所機能の強化の方向性を踏まえ、区と関係局において十分な調整を行ったうえで、所要の予算措置を講ずるものとする。

#### エ) 予算編成会議による調整

行財政改革の強力な推進と重点的かつ効果的な施策実施を図り、その結果を予算に反映させるため、「予算編成会議」を開催し、各局区連携による総合的、横断的な調整を行う。

#### オ) 財政情報の積極的な公表

予算編成過程の透明性の確保を図るため、予算要求額の公表を行うなど積極的な取組を推進する。また、予算公表資料の内容の充実を図り、わかり易い財政状況の広報に努めるものとする。

### 3 予算編成に際しての留意点

#### (1) 歳入の確保

歳入においては、市有財産の有効活用など、新たな財源の確保に努めるとともに、少額であっても遺漏なく計上すること。また、負担の公平性の観点から債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向け、なお一層の取組を強化すること。

#### (2) 適切な市債の活用

市債の活用を検討する際は、「款別公債費配分表」(資料4)により、将来の元金償還額及び利子支払い額の状況を認識したうえで、後年度負担に十分配慮すること。

#### (3) 川崎再生 ACTION システムの活用

既存事務事業にあっては、川崎再生 ACTION システムによる事務事業の再点検を行い、その成果を予算要求に十分反映するものとし、安易に新規・増額の要求を行うことなく、政策・施策別の計画事業費を十分に尊重し、施策体系内での事業調整を行うなど、スクラップアンドビルドの原則の徹底を図ること。

#### (4) 民間活力の積極的な導入

事務事業のコストに留意し、「民間でできるものは民間で」という考え方を基本とし、積極的に民間活力の導入を検討すること。

なお、指定管理者の導入を予定している施設については、市民サービスの向上と経費の縮減に努めること。

#### (5) 要求基準

新たな行政課題等への対応に必要な財源を調整するため、公債費など特殊な経費を除く経費にあっては、実行計画事業費一般財源のマイナス9%の範囲内での要求とするものとする。

以上の方針に基づく細目については、先の予算編成作業指針に記す諸事項によるものとする。

(資料1)

## 財政フレーム

一般財源ベース  
単位:億円

### 歳入フレーム(減債基金新規借入金を除く)

	H17予算	H18見込	H19見込	H20見込	H21見込
市税	2,517	2,555	2,593	2,635	2,674
市債	192	153	126	104	89
減債基金過年度分借入金	50	148	298	448	548
土地売払収入	38	30	30	30	30
その他	473	531	539	509	515
歳入計 A	3,270	3,417	3,586	3,726	3,856

平成18年度以降の市税等は、平成17年度予算に内閣府試算の実質経済成長率である1.5%(ただし、20年度のみ1.6%)を乗じて算定

三位一体の改革については、平成17年度までの実施分のみを反映  
(ただし、臨時財政対策債は、平成17年度の削減率に基づき、その後の数字を積算)

### 歳出フレーム

	実行計画期間内の計画事業費				
	H17予算	H18見込	H19見込	H20見込	H21見込
人件費	1,010	1,015	1,041	999	970
扶助費	340	345	352	358	365
公債費	559	671	662	647	656
投資的経費	200	233	224	214	221
その他	1,259	1,340	1,509	1,648	1,706
歳出計 B	3,368	3,604	3,788	3,866	3,918

人件費は、給与改定による影響を見込まず  
人件費のうちの退職手当は、退職予定者数を勘案して積算

収支不足額 C=A-B	-98	-187	-202	-140	-62
-------------	-----	------	------	------	-----

「従来手法の財源対策」及び「行財政改革による対応」を行った後の収支不足額合計(4年間)	-591	ア
---	------	---

減債基金新規借入金 D	98	150	150	100	0
-------------	----	-----	-----	-----	---

施策調整・事務事業の見直し等による要調整額 E=-(C+D)	-	37	52	40	62
--------------------------------	---	----	----	----	----

### 減債基金の状況見込み

	H17	H18	H19	H20	H21
減債基金年度末残高見込み F	611	504	559	644	691
うち一般会計借入見込み額累計 G	148	298	448	548	548
H=F-G	463	206	111	96	143

減債基金の残高の増減は、新規積立や償還のための取崩しによるもの  
一般会計借入額は基金残高に含む

## 行財政改革による対応額等の内訳

### 従来手法の財源対策

	H17予算	H18見込	H19見込	H20見込	H21見込
一般会計満期一括積立の繰延	87	74	54	53	58
一般会計満期一括積立繰延による後年度負担			-14	-24	-34
下水道会計満期一括積立の繰延	54	56	55	56	54
下水道会計満期一括積立繰延による後年度負担			-8	-15	-27
国保会計繰出金の未計上	68	68	68	68	68
財政健全化債の活用	57	57	57	57	50
地域再生債の活用	15	15	15	15	15
合計	281	270	227	210	184
			891		

イ

### 行財政改革による対応

	過去3年間の 取組による最 終年度の実績	H18見込	H19見込	H20見込	H21見込
債権確保策の強化等による歳入の確保	(39)	10 (49)	20 (59)	20 (59)	20 (59)
人件費の見直し	(109)	20 (129)	45 (154)	85 (194)	120 (229)
扶助費の見直し	(17)	5 (22)	10 (27)	15 (32)	20 (37)
投資的経費の見直し	(43)	10 (53)	20 (63)	30 (73)	30 (73)
その他経費の見直し	(112)	20 (132)	50 (162)	60 (172)	80 (192)
行財政改革の成果及び目標の合計	(320)	65 (385)	145 (465)	210 (530)	270 (590)
行財政改革の目標	(300)	(370)	(460)	(510)	(570)

ウ

括弧表示は、第1次改革プランからの積み上げによる各年度における単年度の額

対策前の収支不足額合計(4年間) ア-イ-ウ	-2,172
------------------------	--------

全ての項目について、収支不足に対する効果額をプラス表示

(資料2)

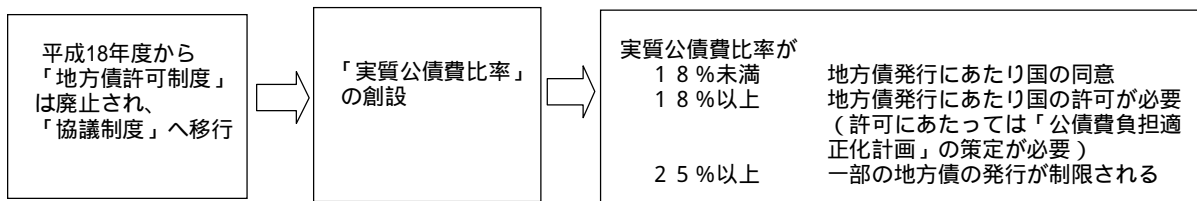
平成19年度の収支見通しについて

一般財源ベース 単位:億円	H17 予算	H18 予算	H19 現在 見込み a	H19 財政 フレーム b	差額 a-b	「H19 現在見込み a」欄の特記事項
市税	2,517	2,619	2,784	2,593	191	・個人住民税の10%フラット化による増収額を反映 ・定率減税の廃止による増収額を反映
市債	192	171	136	126	10	
減債基金 過年度分借入金	50	115	167	298	-131 (0)	・平成17年度借入れの減(予算148億円 決算17億円)を反映
土地売却収入	38	34	30	30	0	
その他	473	612	407	539	-132	・所得譲与税の廃止を反映 ・地方特例交付金の段階的廃止を反映
歳入計 A	3,270	3,551	3,524	3,586	-62 (69)	
人件費	1,010	999	1,024	1,041	-17	
扶助費	340	369	377	352	25	・平成18年度における児童手当、児童扶養手当の国庫負担率の削減を反映
公債費	559	781	755	662	93	・減債基金への満期一括償還積立ての繰延べを中止 ・平成18年度発行債から新ルールによる減債基金積立て
投資的経費	200	267	263	224	39	・校舎耐震補強事業費の増などを反映
その他	1,259	1,285	1,401	1,509	-108 (23)	・平成17年度の減債基金借入れの減(予算148億円 決算17億円)を反映
歳出計 B	3,368	3,701	3,820	3,788	32 (163)	
収支不足額 C=A-B	-98	-150	-296	-202	-94	
減債基金 新規借入金 D	98	150	150	150	0	
施策調整・事務事業の見直し等による要調整額 E=-(C+D)	0	0	146	52	94	

( )内は歳入・歳出同額である減債基金からの過年度分借入金の影響を差し引いたもの。

(資料3)

地方債協議制度への移行と実質公債費比率について



実質公債費比率  
市場の信頼性や公平性の確保、透明化・明確化の観点から、現行の起債制限比率を見直したものの起債制限比率と同様に財政規模に対する公債費の負担を表したものであるが、  
・公営企業会計の元利償還金への繰出金など公債費に準ずる要素を追加  
・満期一括償還方式の地方債に係る減債基金への積立ての状況を反映  
することなどにより、実質的な財政負担を把握

本市の平成18年度実質公債費比率 (過去3カ年の平均) <b>17.9%</b>		
平成15年度	平成16年度	平成17年度
14.3%	17.8%	21.7%

平成18年度においては、本市は地方債の発行にあたり、国の許可を要しないが、単年度の比率は増加している。  
財源対策として、減債基金の満期一括積立てを繰延べてきたが、減債基金の積み立て不足が、比率に悪影響を与えている。  
(平成17年度単年度ベースで4.8%相当)

財政フレームでは、平成19年度は54億円の減債基金積立ての繰延べを見込んでいるが、予算編成における施策調整等により、収支不足額を解消し、積立繰延べを中止するとともに、平成18年度発行分の市債については、国が示す新たなルール(据置期間を置かず毎年1/30ずつ積み立てる)による積立てを行う。



(資料4)

## 款別公債費配分表(～H22)

(単位:億円)

区 分		H17未対外 債務残高	H17未減償 基金残高	H17未実質 債務残高	公 債 費					
款 名	市 債 区 分	A	B	A - B	H17	H18	H19	H20	H21	H22
議会費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	180	6	174	10	12	12	13	14	14
市民費	市民債	176	2	174	7	8	13	10	12	12
健康福祉費	健康福祉債	388	1	387	36	29	31	33	33	33
環境費	環境債	1,262	70	1,192	134	129	107	117	102	86
経済費	経済債	34	3	31	3	3	4	3	3	3
建設費	建設債	1,752	110	1,642	113	169	137	138	134	118
港湾費	港湾債	839	87	752	73	79	88	78	73	62
まちづくり費	まちづくり債	960	77	883	64	124	114	72	60	57
区役所費	区役所債	103	5	98	10	14	10	7	8	7
消防費	消防債	172	9	163	19	20	14	13	24	11
教育費	教育債	1,073	29	1,044	116	96	100	95	99	88
災害対策費	災害対策債	0	0	0	-	-	-	-	-	-
公債費		1,815	0	1,815	31	43	90	121	142	146
	臨時税収補てん債	59	0	59	5	5	5	14	5	5
	減税補てん債	868	0	868	17	15	42	58	70	74
	臨時財政対策債	888	0	888	9	23	43	49	67	67
諸支出金	諸支出債	396	0	396	5	73	6	8	238	5
予備費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		9,150	399	8,751	621	799	726	708	942	642

H17までに発行したものに係る公債費である。(H18以降の新発債は考慮していない。)

平成18年度から健康福祉債の一部を介護老人保健施設事業特別会計に移管。

平成18年度から市民債の一部を健康福祉債に移管。

公債費には元金、利子、諸費を含む。

元金は償還額から借換債を控除し、減償基金積立、取崩額を考慮している。

利子には割引利子、一時借入利子を含まない。

諸費は償還手数料のみ算入している。